

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団ホームページリニューアル業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

当財団のホームページは、様々な内容をカテゴリー分けして対応しているが、記事形式で羅列されており、ユーザーが情報を探しにくい状態にあります。

そこで、直感的に情報が探しやすく、視覚的に分かりやすいホームページにリニューアルすることで、当財団が実施するまちづくり推進と緑化推進の取り組みが正しく理解され、岐阜市のまちづくりへの興味、関心がさらに高まるようなホームページへと進化させることを目的とします。

2 業務内容

- (1) 業務名 一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団ホームページリニューアル業務委託
- (2) 業務内容 別紙業務委託仕様書のとおり
- (3) 予定価格 2,500,000円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (5) 実施方法 公募型プロポーザル方式

3 参加資格

本プロポーザルに参加するものは、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) プロポーザル参加表明書等の提出期限の日から契約締結の日までの間に、岐阜市競

争入札参加資格停止措置要領に基づく参加資格停止を受けていないこと。

(4) 岐阜市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第3条に規定する排除措置の対象となるものでないこと。

(5) 過去10年間(平成26年4月以降)にホームページ作成業務(リニューアル含む)を受託していること。(参加表明書(様式1)に実績が分かる書類(様式任意)を添付すること。)なお、現在も閲覧可能であればURLを記載すること。

4 スケジュール

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 募集期間 | 令和6年7月 8日(月)～8月 9日(金) |
| (2) 質問受付 | 令和6年7月 8日(月)～7月19日(金) |
| (3) 質問回答 | 令和6年7月26日(金) |
| (4) 参加表明書の受付 | 令和6年7月 8日(月)～8月 9日(金) |
| (5) 企画提案書の受付 | 令和6年7月 8日(月)～8月 9日(金) |
| (6) 審査日 | 令和6年8月20日(火) |
| (7) 契約締結 | 令和6年9月上旬 |

5 提出書類等

- (1) 参加表明書 様式1のとおり 1部
- (2) 暴力団に関与のない旨の誓約書兼承諾書 様式2のとおり 1部
- (3) 企画提案書 様式3のとおり 1部

※企画書(様式任意)は持参又は郵送で、紙媒体にて5部

- (4) 経費見積書 様式4のとおり 1部 (見積内訳書(様式任意)を添付すること)
- (5) 質問書 様式5のとおり 必要に応じて(回答は財団HPに一括で掲載)

- (6) 保守見積書 様式6のとおり 1部 (リニューアル公開後、必要に応じて保守業務委託を別途締結する予定なので、月額保守見積書を提出すること。)
- (7) 提出方法 持参、郵送またはE-mail(企画書は除く)で事務局まで提出すること。
※持参の場合、平日の9時30分～17時とします。
- (8) 提出期限 令和6年8月9日(金)〔質問書は7月19日(金)〕17時必着

6 契約候補者の選定方法等

(1) 契約候補者の選定

- ① 一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団ホームページリニューアル業務委託事業者審査委員会(以下、「委員会」という。)で、評価基準に基づき能力、企画提案内容等を評価します。
- ② 委員会は審査員3名により組織し、非公開とします。
- ③ 審査における提案者からのプレゼンテーション(説明20分、質疑10分)は、参加者2名までとします。なお、日程等詳細は後日通知します。
- ④ 審査員は、評価項目ごとの評価点に換算値を乗じて採点を行い、価格点を含めた合計点を決定します。なお、提案者が1者のみであっても審査を行います。
- ⑤ 合計点数の高い順に順位を決定します。
なお、同点の場合は審査員の評価ごとに最も多く1位票を獲得した提案者を優位とします。1位票が同数の場合には、その中から2位票の多い提案者を、さらに2位票が同数の場合は、3位票の多い提案者を優位とします。
- ⑥ ⑤で決定した順位が1位の提案者を契約候補者、2位の提案者を次点契約候補者に選定します。

(2) 委員会の庶務は、岐阜市未来のまちづくり財団総務課が行います。

(3) 評価基準

優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	0点

(4) 評価項目等

評価項目	評価内容	評価点	換算値	配点
理解度	業務仕様書の内容を理解しているか。	5	× 3	15
表現力	視覚的に分かりやすいか。	5	× 4	20
	情報が正しく伝わるか。	5	× 4	20
利便性	内容更新、情報取得が容易か。	5	× 3	15
体制等	制作に係る体制は万全か。	5	× 2	10
	制作を任せうる実績があるか。	5	× 2	10
価格点	10 - [(見積金額 / 予定価格) × 10]			10

(5) 基準点・再募集

① 契約候補者の選定に当たっては、基準点（審査員数×100点の60%以上）

を満たしていることが必須条件となります。

② 基準点を満たす提案者がいない場合や提案者がいない場合は、再募集とします。

(6) 審査結果の通知及び公表

① 審査結果は、速やかに提案者宛て文書にて通知します。なお、電話等による問い合わせには応じません。

② 審査結果は、財団ホームページで公表します。なお、審査結果において、契約候補者については提案者名と合計点数を明らかにし、他の提案者については匿名で合計点数のみ公表します。

③ 審査結果に対する異議は、一切受け付けません。

7 留意事項

(1) 提出書類の取り扱い

① 採用の有無にかかわらず、提出書類は返却いたしません。

② 募集期間終了後は、財団の同意なく提出書類に記載された内容を変更することは認めません。

③ 企画提案書等は、本プロポーザルの作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。

④ 提出書類は、本プロポーザルの目的以外には使用いたしません。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となります。

① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

② 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

③ 実施要領に違反すると認めた場合

(3) 著作権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、意匠権、その他法律等に基づいて保護される第三者の権利の行使の対象となる事業手法、維持管理手法等を用いた結果、生じた損害に係る責任は、全て提案者が負うものとします。

(4) 辞退

参加表明後に辞退する場合は、参加辞退届出書（様式任意）を提出してください。

(5) 費用負担

プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とします。

8 契約手続き等

契約候補者選定後、財団と契約候補者は、業務仕様書の内容を協議し、プロポーザルで提示した価格を超えない範囲の見積書を改めて徴します。

業務委託仕様書の詳細は、契約候補者がプロポーザルで提案した内容が基本となりますが、財団と契約候補者との協議により最終的に決定します。なお、協議が整わない場合には、次点契約候補者と協議することとし、それ以降も同様とします。

これらの手続きを経た上で契約を締結し、以後受注者として従事していただきます。

9 事務局

〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬1丁目12番地 岐阜中日ビル2階

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団 総務課

担当：藤井、陸田

TEL：058-266-1377 FAX：058-215-7155

E-mail：info@gifu-mirai.org